

学校法人 NHK学園

2024年度 事業報告書

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称	学校法人 NHK学園
(2) 住 所	東京都国立市富士見台2-36-2
(3) 電話番号	042-572-3155
(4) FAX 番号	042-580-5010
(5) ホームページアドレス	https://www.n-gaku.jp

2. 建学の精神

本法人は、1962年10月1日、「高等学校通信教育番組の充実とその利用の促進を積極的に推進するため」に、NHKの通信教育番組を利用して学ぶことを基本的な性格とする通信制高等学校を設置する目的で、NHKによって設立されました。

以来、NHKの番組を利用することで、高等学校教育の機会を「いつでも、どこでも、だれにでも」提供することを使命として、広域通信制の高等学校を運営しています。あわせて、NHKの通信教育番組の模範的な利用の形を確立して、番組改善のための資料を収集すること、および一般の通信制高等学校における番組利用に役立つ資料を提供することを通じて、NHKの通信教育番組の充実とその利用の進歩に貢献することを目指しています。

また、初代校長が掲げた「終生学習」の目標に沿って、高等学校で培ってきた通信教育の仕組みを活用しながら、生涯学習講座やオープンスクール、社会福祉士養成課程を展開し、「学びの機会」を求める多様な方々の期待に応えています。

3. 学校法人の沿革

- 1962年10月 東京都知事の認可を受け、日本放送協会が学校法人日本放送協会学園を設立 初代理事長は阿部眞之助（日本放送協会会長）
- 1963年 4月 日本放送協会学園高等学校開校 初代校長は森戸辰男（元文部大臣・元広島大学学長）
全国で69校を協力校として委嘱
- 1975年 4月 社会通信講座（「書道」「テレビジョン技術」の2講座）を開講（現在の生涯学習通信講座）
- 1977年 4月 社会通信講座を対面型教室で行う「公開講座」をスタート（現在のオープンスクール）
- 1988年 2月 社会通信講座「漢詩講座」（現在休講）が文部省認定社会通信教育として認定
以後、「古文書を読む・基礎コース」「俳句入門」「短歌入門」「添削で上達川柳実作」の4講座が認定
- 1988年 4月 高等学校専攻科（社会福祉コース）開設
- 1995年 4月 高等学校専攻科（社会福祉コース）修了者の「介護福祉士」受験資格取得認可
- 1999年 9月 新校舎落成
- 2001年 4月 厚生労働省認可による社会福祉士養成課程開設
- 2004年 4月 高等学校普通科でネット学習（eラーニング）を本格実施
高等学校が不登校・ひきこもり状況にある生徒に対応した指導研究のための「文部科学省研究開発学校」に指定
- 2005年 4月 高等学校普通科に不登校・ひきこもり状況にある生徒のための「D o i tコース」開設
- 2008年 4月 高等学校普通科の教育課程を「年次制」から「単位制」に移行
- 2009年 4月 高等学校普通科にネットレポートで学ぶ「eコース」開設
- 2011年 4月 高等学校普通科に「海外eコース」開設
- 2015年 4月 高等学校普通科に週3日東京本校に通学する「登校コース」開設
- 2016年 4月 高等学校専攻科の募集停止
- 2018年 4月 法人名を「学校法人NHK学園」に改称
高等学校を「NHK学園高等学校」に改称し、新校歌「最高のぼくら」（作詞：松本隆、作曲：秦基博）を制定
- 2020年 4月 高等学校普通科に独自の奨学金制度「学習サポート金給付」等を創設
- 2021年 4月 高等学校普通科はネットレポートで学ぶことを標準とする方針を定め、コースを「スタンダード」「ライフデザイン」「登校」の3つに再編
- 2023年 2月 国立市と「包括連携協定」を締結
- 2024年 4月 高等学校普通科が文部科学省「多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業」ならびに「高等学校DX加速化推進事業」を受託

4. 設置する学校と学生数の状況

(2024年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	在籍数
高等学校	通信制・普通科	3,475	737	10,000	2,619

※入学定員は東京都に届け出ている定員数(一般 3,040、推薦 435)

※入学者数は全年次の新入及び編入・転入の人数

5. 社会福祉士養成課程の学生数の状況

(2024年5月1日現在)

	入学定員	総定員	在籍数
一般養成科 1年6か月コース	270	540	272
一般養成科 1年コース	240	240	82
短期養成科 9か月コース	200	200	21

6. 役員概要

〔定数〕理事6名、監事2名 〔在籍〕理事6名、監事2名

(2025年4月1日現在)

区分	氏名	職名	常勤／非常勤	就任年月日
理事長	等々力 健	理事長	常勤	2023/6/1
業務執行理事	森川 覚	高等学校長	常勤	2023/4/1
業務執行理事	川島 和孝	経営企画局長	常勤	2021/10/1
理事	高橋 道和	—	非常勤	2023/6/1
理事	藤澤 浩一	—	非常勤	2024/8/1
理事	恵鶴 保昌	—	非常勤	2024/8/1
監事	白羽 龍三	—	非常勤	2021/10/1
監事	小平 裕基	—	非常勤	2023/10/1

理事長のみが当学校法人の代表権を有する。全役員を対象に役員賠償責任保険に加入している。高橋理事は、他の学校法人の役員と兼務している。

7. 評議員の概要

〔定数〕13名以上、22名以内〔在籍〕13名

(2025年4月1日現在)

氏名	主な現職等	就任年月日
森川 覚	NHK学園高等学校長	2023/4/1
藤田 美和子	NHK学園高等学校学校事務センター長	2021/10/1
中澤 匠吾	NHK学園高等学校副校長	2022/5/26
田久保 勇	NHK学園高等学校同窓会本部会長	1992/6/29
加藤 仁志	NHK学園高等学校同窓会本部副会長	2024/6/1
澤海 富保	東京都公立高等学校長協会事務局長	2019/10/1
雨宮 和人	国立市教育委員会教育長	2021/5/28
森本 和憲	元NHK学園内部監査室長	2021/10/1
小宮山 英明	全国高等学校通信制教育研究会事務局長	2022/5/26
高橋 道和	放送大学学園理事長	2022/5/26
阿部 彩	東京都立大学教授	2023/6/1
中嶋 太一	日本放送協会理事	2024/6/1
伯野 卓彦	日本放送協会メディア戦略本部長	2023/6/1

(注)森川評議員と高橋評議員は理事を兼務している。

8. 教職員の概要

「令和6年度学校法人基礎調査」より ※協力校は含まず。

(2024年5月1日現在)

	本務教員	兼務教員	本務職員	兼務職員
法人	0	0	2	0
高等学校	72	19	31	34
生涯学習	4	0	17	53
学園計	76	19	50	87

II. 事業の概要

中期計画初年度である2024年度は、社会が急速に変化する中でも、長く必要とされる学園であり続けたいと、改革の方向性を定め、そのための芽出しを行った一年でした。

学園全体では、改正私立学校法の施行に向けて、規程類や業務のすすめ方を整え直し、あわせて内部監査等による点検を進めて、不十分な箇所は是正を図りました。

各事業分野では、高等学校は、新ネット学習システムの安定的な運用に取り組みながら、2026年度からの東京本校のコース再編の枠組みを定め、生涯学習局の協力も得て、提供する教育内容を探るための取り組みを進めました。文部科学省の2つの研究事業を受託し、その成果の一部は学会等でも発表して、教育力の底上げを図りました。

生涯学習局社会教育センターは、通信講座のオンライン化や新たな分野の講座開発に取り組む一方で、前年度、策定したアクションプランに沿って、収益性の低い通信講座やオープンスクール講座の廃止、大会や作品展の統合など、コンパクトで持続可能な事業体制の構築に取り組みました。

福祉教育センター(社会福祉士養成課程)は、2024年度の入学者が目標を下回ったことを受けて、出願受付の開始時期を早めて、オンラインや対面での説明会を大幅に増やすなど学生募集活動を強化しました。一方で、適切な試験対策によって新カリキュラムで初めて実施された2024年度の国家試験でも高い合格率を維持しました。

こうした事業活動の結果、高等学校は目標の生徒数を確保し、オープンスクールは前年度を上回る収入を得ましたが、前述の社会福祉士養成課程の学生の大幅減に加え、生涯学習局の通信講座受講者の減少や高等学校に対する国の補助金の大幅減などが重なって、学園全体の事業活動収支は、収入が28億35百万円、支出が29億56百万円と1億20百万円の赤字となりました。

1. 高等学校

2024年度は、新教育課程の完全実施に合わせてネット学習システムをリニューアルし「観点別学習状況の評価」を踏まえたレポート課題を定着させました。特別活動では、体系的な年間計画に基づき、外部サービスを活用した対話セッションなど、オンラインによる活動を拡充しました。また、生涯学習局との協働による高校生向け生涯学習講座を継続するとともに、NPO法人などの協力を得て開催する進路相談会の増設など、生徒の自立に資する多様な活動を展開しました。さらに、志願者の多様な登校ニーズに応えるために、2026年度の東京本校の学習コースの再編案をまとめました。

入学者数は1,313人と前年度より11人増えました。しかし、国の補助金の大幅な減少などから、2024年度の事業活動収支は、収入が18億11百万円、支出が18億19百万円で、収支差額は△8百万円となりました。

(1) 「自立」に向けた教科指導と特別活動の改善

- 全教科・科目で、レポート課題を「観点別学習状況の評価」に対応したものとし、それに基づく指導および年度末の単位認定を行いました。
- 新ネット学習システムには、生徒との連絡を緊密にするため、質問対応用のツールとして Teams を導入し、広く活用しました。また、生徒向けの定期的なお知らせ動画や、科目のオリエンテーションや試験対策などの動画を制作・配信しました。
- 外部サービスの「Inspire High」を活用したオンライン特別活動を年間6回実施し、毎回、全国から200名程度が参加して、生徒が主体的に学び考える姿勢を養う場として定着しました。ネットホームルームは、年間計画に基づき、各地区やコース、所属曜日ごとに年3回開催し、情報伝達のほか、参加者間のコミュニケーションを図る場として機能させました。
- 生徒が自立に向けて多様な学びを得られるように、生涯学習局と連携して、2・3年次の登校コース生向けに16の生涯学習講座(「セレクション講座」)を開講しました。参加者の満足度は高く、木曜日午後の特別活動として定着しました。また、全国の生徒を対象とした「オンライン講座」を11月に7講座(全13回)を実施しました。

(2) チームによる心理的福祉的サポートの充実

- 東京本校の教育相談室と協力校のスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)によるオンラインでの会議を実施し、地域での課題を共有するとともに、SCの役割を再確認する機会としました。また、国立市しょうがい福祉課などと連携した職員研修や、「心の相談医」による講演会を実施し、教職員の生徒理解や心理的福祉的支援に関わる意識や理解の向上に努めました。
- 認定NPO法人「育て上げネット」と協働して開催してきた進路相談の場である「あすなるカフェ」は4年目を迎え、生徒の居場所づくりとして、地域のボランティアの協力を得て東京本校で開いている「よりみちカフェ」も3年目を迎えました。いずれも生徒たちから好評で、実施回数を増やしました。進路指導の充実に向けては、大手予備校の適性検査「学びみらいPASS」の本格的な運用を始めました。
- ライフデザインコースにおいて「総合セッションⅡ」の指導を開始しました。また、次年度開講に向けて「コミュニケーションスキル・ライフ」と「社会生活入門」の教材や指導案を作成しました。

(3) 新たな社会貢献の探究と実践

- 文部科学省「多様性に応じた新時代の学び充実支援事業」を受託し、「通信制課程で学ぶ生徒の社会的自立を図るカリキュラムの開発と指導・支援モデルの構築」に向けて、プロジェクトチームを組織して研究を進めました。
- 「高等学校 DX 加速化推進事業」を受託し、「DXハイスクール」として、広域通信制の特徴を生かして、生徒自身が全国各地の環境データを集めて分析する方法を学

ぶという、独自のデータサイエンスの指導法を大学と共同で研究し、成果や課題を学会でも発表しました。

- NHK高校講座の制作に対し、新たに1科目の放送講師をはじめ、6科目の理解度チェックの作成担当として協力しました。
- 6月に開催された全国高等学校通信制教育研究会広島大会で、本校のICTを活用した「主体的・対話的で深い学びと協働的な学びの追求」について学園の取り組みを発表しました。
- 協力校の教育に寄与し、若い世代の公共メディアへの理解を深めてもらうために岐阜・青森・秋田・札幌・福岡の5つの協力校で、NHKの地元放送局の職員を講師に、コミュニケーションや災害報道などをテーマに「出前講座」を開き、合わせて800人近い生徒や教員に参加していただきました。

(4) 将来を見据えた学習コースやスクーリングの再編成

- 様々な登校機会を求める志願者のニーズに対応するためにプロジェクトチームをつくって検討をすすめて、2026年度から東京本校の学習コースを再編することなどを決め、新たな教育内容の骨格を固めました。
- 協力校のスクーリングの標準化を進めるための次の一歩として、業務委託先のスクーリング講師との間で、教材等を Teams 上で共有できる仕組みを構築しました。

(5) ブランディングによる情報発信強化と経営基盤の安定化

- 問い合わせや個別の相談などの情報を、管理ソフトを用いて一元的に把握し、適切な応答やニーズに応じた発信に努めました。また、中学校等の教員や不登校生の支援団体を対象にした説明会を始めた他、スクーリング見学会などのリアルな学園生活を見ていただく機会も増やしました。その結果、前年度より入学者が増加することになりました。
- 協力校や業務委託先等との長年の慣行を見直して、業務の効率化を進めるとともに、調査書や証明書の発行を専用サイトから申請できるようにするなど、在校生や卒業生の利便性の向上を図りました。

(6) 教職員の計画的な育成とコンプライアンスの徹底

- 教員研修の通年での体系化を進め、年間の研修計画を作成しました。今後は、学園全体やNHKグループの研修とも連携させ、継続的かつ系統的な研修計画を策定していきます。
- 学校評価に第三者評価を導入して2年目を迎えました。いただいた助言をもとに教員間に対応策を討議して学校運営の一層の改善を図りました。
- 業務委託先の協力校の指導部長を対象に、契約更新時に業務の手順書を配付し、情報システムの適切な運用や個人情報保護の徹底を要請しました。

2. 生涯学習

【社会教育】

中期事業計画の初年度にあたり、コンパクトで持続可能な事業体制を確立するため、生涯学習通信講座では収益性が低い講座の休止や作品展・大会の統廃合を進めました。また、新たな顧客開拓のために、主力ジャンルの短歌・俳句・書道で、添削機能を備えたオンライン通信講座を開講しました。郵便の通信講座は、受講者の漸減傾向が続き、12月からキャンペーンを実施して新規受講者の獲得に努めました。

オープンスクールは、中期事業計画に従い、収支構造改善に向けた一部講座の休止、休止に向けた工程を決定し、年度内に33講座を休止しました。また、受講料の下限を設定して改定を行うなど取り組みを進め、2年連続の黒字となりました。

高等学校への貢献として、登校コース向けの「セレクション講座」を通年で開講し、秋には全在校生向けのオンライン講座を実施しました。地域の小中学生向けに高等学校の教諭が講師となる「数学」や「プログラミング」、「フットサル」講座を開講したほか、自治体や地元商店街等と連携して地域の活性化につながる講座を開発しました。

通信講座とオープンスクール合計の事業活動収入は8億90百万円、事業活動支出は9億58百万円で、収支差額は△68百万円となりました。

(1) 学び続ける力となる生涯学習講座の提供

- 教育コンテンツの配信プラットフォーム「コエテコカレッジ」で展開するオンライン教室では、添削機能を備えた「短歌友の会」「短歌入門」「俳句入門」を開講しました。また、複数のオンライン講座をパッケージにしたサブスク「N学短歌・俳句 Plus」や、短歌・俳句大会のオンライン選評会などを開講し、オンラインの受講登録者数は2,500人を超えました。
- オープンスクールは、自治体や地元商店街等と連携して「あきる野の畑でワインを学ぼう！」や「見たい！知りたいたい！駅の仕事」などの講座を開講したほか、本校オープンスクールでは、NHK学園高等学校の教諭による「中学数学」や「プログラミング」、「フットサル」、「コミュニケーションスキル」などの講座を夏期に開講し、地域の小中学生52人が参加しました。
- 外国につながるのある児童生徒向けの日本語学習支援コンテンツの自治体等における試験的導入に向けて、スキット動画や学習定着テストの開発を進め、配信プラットフォーム「コエテコカレッジ」上に実装するなど、準備を進めました。

(2) コンパクトで持続可能な運営体制の構築

- 通信講座は、収益性が低い20講座コースを休止し、主要ジャンルに注力する体制づくりを進めました。受講者数の年度累計は10,479人で、目標の11,650人に対して達成率は89.9%、前年度比で△1,795人でした。

- オープンスクールは、最少催行人数に満たない33講座を中止し、受講料は2,500円を下限とする改定を行いました。受講者数は31,338人で、目標達成率は94.7%、前年度比では△682人となりました。市川オープンスクールの受講者数は7,998人で、目標の7,643人に対して目標達成率は104.6%となり、6年ぶりに受講料収入が1億円を超えました。
- 教育文化事業のうち、「四季の写真展」を廃止し、2月に開催予定だった「生涯学習写真展」は、NHK学園生涯学習講座50周年に当たる2025年度の『心をつなぐ作品展』に統合して開催することとしました。
- 4月に1名、10月に2名のキャリア採用を行い、短歌・俳句講座や3月のNHK全国短歌・俳句大会の運営、オープンスクール講座の企画提案などの業務を通して、講座の開発力・運営力の継承を図りました。

(3) 高等学校への貢献

- 高等学校との連携で、登校コース向けの「セレクション講座」を上半期7講座、下半期9講座、11月には全国の生徒向けオンライン講座7講座を企画・開講し、延べ451人の生徒が受講しました。
- 高等学校の学校外学修科目「メディア・リテラシー」、「コミュニケーションスキル」の運営を担い、10～11月には生涯学習講座のオンライン講座として「はじめてのコミュニケーションスキル」(一般向け)、「みんなで学ぶコミュニケーションスキル」(団体向け)を開講しました。

【福祉教育(社会福祉士養成課程)】

社会福祉士養成課程は、地域社会に貢献できる実践力のあるソーシャルワーカーの養成を目指し、指導内容に定評のある講師陣によるスクーリングとeラーニングシステムによる効率的なレポート学習、また新しいカリキュラムに対応した国家試験対策を提供し、結果として、国家試験の高い合格率を維持することができました。

2024年度の入学生の減少を受けて、学生数の少ないスクーリング会場の見直しや新しいシステムによる業務の効率化を進めました。あわせて、2025年度の入学生を増やすため、募集活動を見直し、案内書配布や入学願書受け付けの時期を早めたほか、入学を検討している方たちを対象に、専任教員によるオンラインや対面での説明会を定期的に行い、希望者には個別での相談に応じるなどして、学園の教育を知ってもらう取り組みに力を入れました。

2024年度の事業活動収入は1億5百万円、事業活動支出は1億38百万円となり、収支差額は△32百万円でした。

(1) 社会に貢献できる質の高いソーシャルワーカーの養成

- 社会福祉の現場に精通した講師陣による実践的な内容のスクーリングとeラーニングシステムを使った効率的で丁寧なレポート学習指導を進める一方で、2024年度

から国家試験が新しいカリキュラムで実施されることに合わせ、国家試験対策の情報や小テストの内容を刷新して学生に提供しました。

- 2月に実施された国家試験の合格率は、学園の一般養成科が64.6%、短期養成科が59.6%で、いずれも全国平均(56.3%)を上回りました。特に新卒者は、一般養成科が84.6%、短期養成科が88.2%で、高い合格率を維持しました。

(2) コンパクトで強靱な運営体制の構築

- 新しい学習運用管理システムの運用を本格的に開始し、学籍や成績管理を一元化することで、コンパクトな運営体制を整えました。
- 入学生の減少を受け、2024年度の大宮と名古屋に続き、2025年度は仙台のスクーリング会場を休止することにしました。また、コスト削減のため、2025年度からは都内の会場の一つを市川オープンスクールに移転することも決めました。

(3) 学園ならではの学びの特色の発信

- 2025年度生の募集活動は、案内書配布を7月、入学願書受け付けを9月開始と、例年より2か月余り前倒して進めました。ホームページの記載内容をわかりやすくリニューアルする一方で、専任教員によるオンラインや対面での説明会を15回にわたって実施し、希望者には個別の相談にも応じて、入学を検討している方たちとの直接の接点を増やし、学園の学びの特色を知っていただく取り組みを進めました。その結果、2025年度の入学生は247人で前年度より24人増えました。
- 国立市の「福祉サポーター養成講座」では、専任教員が講座を担当し、地元との連携を深めました。

3. 持続可能な組織運営、経営基盤の強化

(1) ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

- 私立学校のガバナンス改革を推進する改正私立学校法(2025年4月施行)に従って、寄附行為を変更しました。あわせて「内部統制システム整備の基本方針」をはじめ諸規程を関連法令に則って改定し、業務プロセスの見直しを進めてコンプライアンスの徹底を図りました。フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行にあたっては、特定受託事業者との契約内容を点検し、適正な契約締結に改めて徹底しました。

(2) 情報セキュリティの強化とシステム活用による業務改善

- 大規模なサイバー攻撃が増加する中で、最新の技術動向を常にリサーチして、対策を高度化するとともに、情報セキュリティ強化のための研修や標的型メール訓練などを実施し、教職員のICTリテラシー向上に取り組みました。
- 東京本校に無線ネットワークを整備し、フリースペースの有効活用・会議のペーパーレス化を進めました。また、情報セキュリティを確保しながら、利用者の利便性向上

や業務の効率化を図るため、高等学校や社会福祉士養成課程の生徒・学生のための証明書発行申請を電子化し、新たに電子契約システムも導入しました。

- 8月から生成AI機能を組み込んだ「Microsoft 365 Copilot」の試験運用を行い、業務の効率化や創造性・生産性向上への寄与について検証を進めました。

(3) 持続可能な組織体制の整備・強化

- 能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の発令を受け、緊急時の連絡体制を再点検し、「危機管理マニュアル(防災編)」を更新しました。2月には立川消防署国立出張所の指導・協力をいただき、総合防災訓練を行いました。
- 外部の専門家を招いて「ストレスマネジメント」や「ダイバーシティ」をテーマにした研修を実施したほか、職場内の横のつながりの活性化を意識したワークショップも開催し、職場環境の改善に努めました。

(4) 進捗管理による組織運営

- 業務運営の根幹となる経理システムを20年ぶりに更新し、4月から運用を開始しました。予算施行の部門別の月次管理が早期にかつ簡易にできるようになり、対応策の立案・実行をより適切に行えるようになりました。
- 年間の内部監査計画にそって、生涯学習局を主な対象とした実地監査を10月から11月にかけて実施し、不備が明らかになった業務プロセスの改善を進めました。

(5) 地域貢献

- 東京本校が所在し、「包括連携協定」を結んでいる国立市との間では、国立市からは職員研修講師の派遣を受ける一方、国立市社会福祉協議会が企画する「くにたち福祉サポーター養成講座」に本校教室を提供し、福祉教育センターの教員が一部の講座を担当するなど、互いの連携協力を図りました。
- オープンスクールがある市川市やあきる野市などの自治体、地域の公共機関や企業と連携した、地域に根差した生涯学習講座を企画・開催しました。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	3,454,601	3,610,857	3,752,795	3,906,489	3,940,138
流動資産	710,714	747,906	841,682	770,963	568,183
資産の部合計	4,165,315	4,358,764	4,594,478	4,677,453	4,508,322
固定負債	36,825	20,343	18,740	40,773	35,468
流動負債	698,745	647,876	624,637	601,273	558,051
負債の部合計	735,301	668,220	643,377	642,046	593,519
基本金	3,574,191	3,752,230	3,844,134	3,971,809	3,996,324
繰越収支差額	△ 144,176	△ 61,686	106,966	63,597	△ 81,522
純資産の部合計	3,430,014	3,690,543	3,951,101	4,035,406	3,914,802
負債及び純資産の部合計	4,165,315	4,358,764	4,594,478	4,677,453	4,508,322

(2)資金収支計算書関係

資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	2,181,245	2,300,751	2,355,912	2,267,164	2,187,383
手数料収入	26,613	25,299	24,792	24,261	24,140
寄付金収入	365,000	505,899	501,936	361,282	351,062
補助金収入	109,459	100,079	95,053	89,843	93,931
資産売却収入	0	0	547,554	520,629	0
付随事業・収益事業収入	532	0	0	550	0
受取利息・配当金収入	30,449	28,572	41,456	6,127	7,734
雑収入	119,146	161,156	126,010	85,713	171,295
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	395,472	381,047	360,935	284,465	318,819
その他の収入	1,062,442	1,323,772	1,894,507	1,446,996	992,763
資金収入調整勘定	△ 521,594	△ 520,736	△ 499,422	△ 475,812	△ 445,050
前年度繰越支払資金	463,680	481,761	545,505	661,220	600,520
収入の部合計	4,232,448	4,787,603	5,994,243	5,272,441	4,302,600

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	1,287,045	1,296,225	1,297,209	1,303,254	1,409,556
教育研究経費支出	1,070,612	1,166,143	1,181,268	1,170,909	1,079,912
管理経費支出	345,055	358,502	332,102	319,469	314,688
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	297	0	7,550	61,459	5,175
設備関係支出	15,112	208,631	113,409	130,829	26,508
資産運用支出	283,656	353,077	1,526,511	570,795	151,547
その他の支出	908,289	1,024,939	1,054,047	1,305,178	1,129,806
資金支出調整勘定	△ 159,381	△ 165,423	△ 179,075	△ 189,976	△ 177,411
翌年度繰越支払資金	481,761	545,505	661,220	600,520	362,815
支出の部合計	4,232,448	4,787,603	5,994,243	5,272,441	4,302,600

(3)事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科目		2020	2021	2022	2023	2024
		年度	年度	年度	年度	年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,181,245	2,300,751	2,355,912	2,267,164	2,187,383
	手数料	26,613	25,299	24,792	24,261	24,140
	寄付金	365,185	506,269	502,097	361,574	351,157
	経常費等補助金	109,459	100,079	95,053	89,843	93,931
	付随事業収入	532	0	0	550	0
	雑収入	119,146	168,585	126,010	85,872	171,295
	教育活動収入計	2,802,183	3,100,985	3,103,867	2,829,265	2,827,909
	事業活動支出の部					
	人件費	1,277,566	1,283,713	1,302,246	1,326,901	1,395,320
	教育研究経費	1,165,840	1,222,276	1,287,668	1,300,955	1,214,840
	管理経費	364,413	333,213	346,595	342,356	340,288
	徴収不能額等	3,319	2,303	9,851	4,308	5,798
	教育活動支出計	2,811,138	2,841,507	2,946,362	2,974,522	2,956,248
教育活動収支差額	△ 8,955	259,477	157,504	△ 145,256	△ 128,338	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	30,449	28,572	41,456	6,127	7,734
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	30,449	28,572	41,456	6,127	7,734
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	30,449	28,572	41,456	6,127	7,734	
経常収支差額		21,493	288,050	198,961	△ 139,129	△ 120,604
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	60,955	20,614	0
	その他の特別収入	0	0	2,100	202,956	0
	特別収入計	0	0	63,055	223,570	0
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	97	1,596	1,459	136	0
その他の特別支出	21,755	25,924	0	0	0	

	特別支出計	21,852	27,521	1,459	136	0
	特別収支差額	△ 21,852	△ 27,521	61,596	223,434	0
基本金組入前当年度収支差額		△ 359	260,529	260,557	84,305	△ 120,604
基本金組入額合計		△ 12,050	△ 212,547	△ 121,120	△ 192,581	△ 24,515
当年度収支差額		△ 12,409	47,982	139,436	△ 108,276	△ 145,119
前年度繰越収支差額		△ 132,261	△ 144,176	△ 61,686	106,966	63,597
基本金取崩額		494	34,507	29,217	64,906	0
翌年度繰越収支差額		△ 144,176	△ 61,686	106,966	63,597	△ 81,522

(参考)

事業活動収入計	2,832,632	3,129,558	3,208,379	3,058,963	2,835,643
事業活動支出計	2,832,991	2,869,029	2,947,821	2,974,658	2,956,248

2. 事業運営の基本事項

(1) 生徒・学生・受講者数

区 分	2024年度	2023年度	備 考
(1) 高 等 学 校	3,455人	3,517 人	
① 普 通 科 生	3,255人	3,314 人	入学生+在校生
(入 学 生)	1,313 人	1,302 人	登校コース含む
(在 校 生)	1,942 人	2,012 人	〃
② 併 修 生	155 人	152 人	※2024年度から学納金納入額と生徒数を連動させるため、当該年度中の転学、退学者を含めて生徒数を示しています。比較のため、2023年度の生徒数も同様の基準で修正して示しています。
(単 位 人)	(1,927 単位人)	(1,722 単位人)	
③ 特 科 生	45 人	51 人	
(単 位 人)	(247 単位人)	(224 単位人)	
(2) 社 会 教 育	46,150 人	49,422 人	(科目人)
① 通 信 講 座	14,812 人	17,402 人	
一般通信講座	10,479 人	12,274 人	
講座関連	4,333 人	5,128 人	
② オープンスクール	31,338 人	32,020 人	
定期講座	28,803 人	28,799 人	
一日講座	2,535 人	3,221 人	

(3) 社会福祉士養成課程	375人	560人	
① 一般養成科	354人	528人	
1年6ヶ月	272人	342人	
(新 入 生)	125人	137人	
(在 校 生)	147人	205人	
1年コース	82人	186人	うち新生 78人(前年比△103人)
② 短期養成科	21人	32人	〃 20人(前年比△10人)

(2) 高等学校スクーリング

区 分	対 象	実施場所	2024度	2023度
通 常 スクーリング	本校生(S・L)	本 校	月 5 回	月 5 回
	登校コース	本 校	週 3 回	週 3 回
	協力校生(S・L)	協 力 校	月 2 回	月 2 回
集 中 スクーリング	集 中 生	本 校 地 方	年 2 回 年 8 回	年 2 回 年 8 回
補 習 スクーリング	全 員	本 校	年 20 回	年 20 回

(3) 実習施設・実技校数

区 分	2024年度	2023年度
社会福祉士養成課程	537施設	653施設

(4) 業務体制

区 分	2024年度	2023年度
協 力 校	33校	33校
参 与 (放送局長)	53人	53人
要 員	126人	125人

(注) 平均年齢は、教員 47.1 歳、事務 53.5 歳

(5)収支の状況

(単位 百万円・単位未満切捨て)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
収 入	2,880	2,835	45	
学生生徒等納付金	2,265	2,187	78	
〔 高 等 学 校	1,264	1,264	0	
生 涯 学 習	1,000	922	78	通信講座受講生減による減収
寄 付 金	330	351	△21	
〔 N H K 助 成 金	330	330	0	
一 般 寄 付 金 等	0	21	△21	関連団体からの寄付等
補 助 金	95	93	1	国および東京都
その 他 の 収 入	189	203	△13	東京都私学財団からの退職金交付増
支 出	2,977	2,956	21	
人 件 費	1,386	1,395	△8	休職者対応によるスタッフ人件費の増等
教 育 研 究 費	1,255	1,214	40	印刷製本費の減等
管 理 経 費	335	340	△4	報酬委託手数料、広報費の増等
資 産 処 分 差 額	0	0	0	
徴 収 不 能 額	0	5	△5	高校生徒学納金に対する引当金
その 他 の 支 出	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	
当 年 度 収 支 差	△97	△120	23	

基本金組入額	△37	△24	△12	
組入後収支差	△134	△145	11	

前年度からの繰越	63	63	0	
基本金取崩額	20	0	20	

当年度繰越額	△113	△145	31	
--------	------	------	----	--

翌年度への繰越	△50	△81	31	
---------	-----	-----	----	--

(注1) 別添の「2024年度 計算書類及び附属明細表」を説明用に要約したものである。

(注2) 「前年度からの繰越」の予算額は、2023年度決算における「翌年度への繰越」額に修正したものである。

(6)財務の状況

(単位 千円)

科 目		2024年度	2023年度	増 減	備 考
資 産	固 定 資 産	3,940,138	3,906,489	33,648	
	有形固定資産	1,120,809	1,178,791	△ 57,982	建物設備の更新に伴う減等
	その他の固定資産	2,819,328	2,727,697	91,630	高校システム改修に伴うソフトウェアの増等
	流 動 資 産	568,183	770,963	△ 202,779	現預金の減等
計		4,508,322	4,677,453	△ 169,131	
負 債	固 定 負 債	35,468	40,773	△ 5,304	退職給与引当金の減
	流 動 負 債	558,051	601,273	△ 43,222	未払金、預り金の減等
計		593,519	642,046	△ 48,526	
基 本 金	基 本 金	3,996,324	3,971,809	24,515	
収 支 差	翌年度繰越額	△81,522	63,597	△ 145,119	
負債・基本金・収支差		4,508,322	4,677,453	△ 169,131	

(7)部門別収支の状況

(単位 百万円・単位未満切捨て)

科 目	総額	部門別		
		法人	高等学校	生涯学習
収 入	2,835	27	1,811	996
学生生徒等納付金	2,187	0	1,264	922
寄 付 金	351	20	330	0
補 助 金	93	0	93	0
その他の収入	203	7	122	73
支 出	2,956	39	1,819	1,097
人 件 費	1,395	34	1,023	337
教 育 研 究 費	1,214	0	649	565
管 理 経 費	340	4	141	194
資 産 処 分 差 額	0	0	0	0
徴 収 不 能 額	5	0	5	0
その他の支出	0	0	0	0
当年度収支差	△ 120	△ 11	△ 8	△ 100
基本金組入額	△ 24	0	△ 22	△ 2
組入後収支差	△ 145	△ 11	△ 30	△ 103

(8)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりです。

所 在 地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額
国立市富士見台	校地	11,450㎡	145,444千円	145,444千円
	校舎棟	9,173㎡	1,631,285千円	730,584千円

(9)役員に支払った報酬等の額

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員数(人)
		基本年俸等	業績連動加算	
理事(常勤)	43,080	34,470	8,610	3 人
理事(非常勤)	150	0	0	1 人
監事(非常勤)	750	0	0	1 人

上記報酬等の額には所定福利費は含まれていない。

IV. 業務の適正を確保するための体制

■内部統制の方針

NHK学園(以下、学園)は、NHKグループの一員として法令・寄附行為に適合し、適正かつ効率的な業務執行を通じて学園の価値向上を図り、健全な学校法人の統治を継続するため、理事会で内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)の基本方針を決議しており、その運用状況を確認し、継続的な改善と強化に努めています。

基本方針は以下のとおりです。

「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)の基本方針」

(2022年9月28日 理事会決議)

1. 理事および従業者の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)
 - (1)「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」を整備し、法令、学園の寄附行為や規程等、並びに社会一般の倫理規範を遵守する体制をとります。
 - (2)コンプライアンスの最高責任者を理事長とします。
 - (3)理事会の理事への監督機能を有効に発揮するため「理事会運営規則」を定め、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、理事間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監視し、法令・寄附行為違反を未然に防止します。万一、理事が他の理事の法令・寄附行為違反を発見した場合は直ちに監事および理事会に報告するなどして、その徹底を図ります。
 - (4)評議員会に対して、学園の運営に関する重要事項についての適切な諮問を行います。
 - (5)継続的な研修などを通じて、理事長および理事並びに従業者のコンプライアンスに関する意識を向上します。
 - (6)毎年コンプライアンス推進強化月間を設定し、コンプライアンス関連の研修等を通じて啓発に努め、学園全体のコンプライアンス徹底を推進します。
 - (7)不正行為等に関わる通報を受け付ける「内部通報制度」の体制を整備し、ポータルサイトなどを通じて周知します。
 - (8)「NHK学園ハラスメント防止規程」でハラスメントに対する方針を明確にし、学園で働くすべての人に周知するとともに啓蒙を強化し、相談体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制(情報の保存・管理)

- (1)「情報管理規程」「文書管理規程」等、情報の管理に係る規程を整備し、理事の職務の執行に係る情報の保存および管理を適切に行います。
- (2)意思決定過程を適切に検証できるように「理事会」「評議員会」「局長会議」等の重要な会議の議事録を速やかに作成し、適切に保管するとともに、理事および監事が常に閲覧可能な状態に置きます。
- (3)情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティおよび情報ネットワークのセキュリティに関する規程」「情報セキュリティ対策基準」「情報システム利用ガイドライン」を定め、理事・従業者を対象に情報管理の徹底を図ります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

- (1)「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」等の関連規程を整備し、リスクに対応する体制と取り組みを定め、リスクの発生および顕在化の防止、リスク発生事案等への適切な対応に努めます。
- (2)リスクマネジメントの最高責任者を理事長とし、理事長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの予防管理と危機管理を柱とする学園全体の体制を構築します。
- (3)リスクマネジメントに関する業務を専門的に遂行する組織としてリスク管理室を設置し、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進します。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的な業務遂行)

- (1)職務分掌、権限等に関する諸規程を定め、理事および各部門の所管と権限を明確にし、経営に関する意思決定および職務執行を効率的かつ適正に行います。
- (2)重要な意思決定については、理事会および局長会議などにより多面的に検討し、効率的かつ適正に決定します。
- (3)中期事業計画および年度事業計画を策定し、目標を設定して業績管理を行います。各理事は自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて学園全体としての経営目標の達成に努めます。

5. NHKグループとしての業務の適正を確保するための体制(グループガバナンス)

学園は、「関連団体運営基準」に基づき、NHKから事業の報告を求められた場合、または業務および財産の状況の調査がなされた場合は、適切な対応を行います。

6. 監事とその職務を補助すべき従業者を置くことを求めた場合における当該従業者に関する体制、当該従業者の理事からの独立性に関する事項および当該従業者に対する指示の実行性の確保に関する事項(監事の補助者)

- (1) 監事から求めがあった場合には、監事の職務を補助する従業者として学園従業者から監事補助者を任命します。監事補助者の任命、解任、人事異動、人事評価等については、監事の同意を得たうえで決定します。
- (2) 監事補助者は学園の業務を兼務することができるが、監事より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、理事の指揮命令を受けません。

7. 理事および従業者が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制および監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制(監事への報告)

- (1) 理事および従業者は、法定の事項に加え、重大な法令・寄附行為違反および不正行為の事実、または学園およびNHKグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監事に報告します。
- (2) 監事はいつでも必要に応じて、理事および従業者に対して報告を求めることができます。
- (3) 学園は、監事に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底します。

■内部統制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

1. コンプライアンス

- (1) 理事長をトップとする「リスクマネジメント委員会」の下、リスク管理室長を座長に各部の実務管理者で構成する「リスクマネジメント推進部会」が中心となって、リスク課題と考えられる事項の洗い出しおよびリスクの解消・極小化に向けた対応に取り組みました。
- (2) 常勤理事らによる「局長会議」を週に1回開催し、コンプライアンス関連の必要な議論を実施し、改善を進めました。

- (3) 監事2名は、期中監査や業務運営状況についての理事長等へのヒアリングを行ったほか、評議員会および理事会などの重要な会議に出席し、適宜意見を表明しました。
- (4) 9月から11月をコンプライアンス推進強化月間とし、コンプライアンスに関するeラーニング研修や情報セキュリティ研修を実施したほか、個人情報総点検を行い、個人情報・個人データの管理状況のチェックに取り組みました。

2. 情報の保存・管理

- (1) 意思決定過程を適切に検証できるように理事会、評議員会等の議事録を速やかに作成し、適切に保管しています。
- (2) 文書管理規程に従い、学園が保管する文書の一覧を作成し、保管場所、保存年限などを記載して管理しています。各部局で文書の管理状況を確認し、11月までに文書一覧表を修正しました。
- (3) 情報セキュリティを徹底するため、「情報システム利用ガイドライン」などの規程類を改定すると共に、アカウント管理システムを活用して、ファイルを保管している共有フォルダのアクセス権限を厳格に管理しています。
- (4) 教職員・スタッフを対象に情報セキュリティ研修(6月)、標的型メール訓練の研修(9月、2月)を実施しました。
- (5) 高等学校の生徒・保護者が利用するネット学習システムのセキュリティを強化しました。

3. リスクマネジメント

- (1) リスク管理室長を座長に、各部署のリスクマネジメント推進責任者からなるリスクマネジメント推進部会を毎月定例で開催しました。
- (2) リスクマネジメント推進部会では、学園におけるリスクの洗い出しを行い、重要性の評価を通じて14の主要リスクを定めて対応方針を策定し、リスクの解消・極小化に向けた対応に取り組みました。対応の状況は、取りまとめてリスクマネジメント委員会に報告しました。
- (3) 主要リスクのうち、特に個人情報保護、情報セキュリティに関連した事項は、レピュテーションリスクが高い項目として、重点的に取り組みました。個人情報の漏えいや紛失を防止するため、管理体制を整備して関連するルールを定め、研修等で周知し、PDCAを回して、管理状況の確認と改善を進めました。
- (4) 学園が保有する重要な個人情報の一つである高等学校の指導要録については、管理体制、保管の方法、廃棄のルールなどをまとめた「管理運用の手引き」に基づいて、離籍者の指導要録の収納、保存年限を過ぎた離籍者の指導要録の溶解廃棄手続きを適切に実施したことを局長会議に報告しました。

- (5)リスクへの対応方針および対応の状況、対応後のリスク評価については「リスク点検チェックシート」にまとめ、NHKおよびNHK学園監事に報告しました。
- (6)学園が取り組むリスクマネジメント及びコンプライアンス活動について、理事長は新年度(2024年度)を控えた2024年3月、役職員に対し、NHKの「リスクマネジメント及びコンプライアンス活動方針」を踏まえて、職場を管理する所属長の業務把握とその責任について改めて説くとともに、リスクを減らしていくためにも、職員が互いに目配りしていくことの励行を求めました。併せて、ハラスメント・職場環境に関わるリスクをめぐって、無意識の偏見などへの意識を高める取り組みを推進することを強調しました。
- (7)2025年4月からの改正私立学校法の施行に向けて「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)整備の基本方針」を改正することとし、新たな「基本方針」は9月に開催された理事会で議決されました。改正内容は、学園のポータルサイトにも掲出して周知を図りました。

※改正した「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)整備の基本方針」は、この報告書の末尾に掲載しています。

4. 効率的な職務遂行

- (1)高等学校では、協力校関連の学校事務で長年続いてきた慣行を見直して、業務の改善と効率化を進めたほか、教務と学務が連携して生徒への郵送物の発送を集約するなど要員の効率的な運用に努めました。
- (2)生涯学習局社会教育センターでは、通信講座のコース再編を行い、受講希望者が講座を選びやすくすると同時に、職員の業務効率化を図りました。
- (3)生涯学習局福祉教育センターでは、新たな学習運用管理システムの導入に合わせて、職員・スタッフの要員体制や業務手順の見直しを行い、効率的な職務の遂行に努めました。

5. グループガバナンス

- (1)学園の業務運営はNHKの「関連団体運営基準」を遵守して行っており、関連団体の業務を所管するNHKグループ経営戦略局と毎週連絡会を行うなど緊密な連携をとっています。各種会議を通じてNHKと情報共有を行い、グループガバナンスの向上を図りました。
- (2)NHKグループ経営戦略局委嘱の監査法人調査の結果では指摘された事項はありませんでした。引き続きNHKの関連部局と連携してグループガバナンスの向上に努めていきます。

6. 監事の関与

監事2名は、理事会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、理事長はじめとする理事および従業者と意思疎通を図って経営の実態を把握し、適切に助言を行うことにより学園のガバナンス向上に努めています。

7. 監事への報告

- (1)理事長はじめ常勤理事は、必要に応じて監事と意見交換を行い、経営の重要事項に関して情報を共有しています。
- (2)監事の監査に必要な環境は整備されており、監事は内部監査室などの関係者との密接な連携により、実効的な監査を行っています。

8. 内部監査の実施

2024年度内部監査計画に基づく定期監査は、生涯学習局を主な対象に10月下旬から11月上旬にかけて実地監査を実施しました。職員の勤務管理、外部パワーの管理など生涯学習局に対する前回(2021年度)定期監査での発見事項の改善状況や、業務上のリスクが高い項目などについて確認・評価しました。複数の発見事項がありましたが、適正化への取り組みをフォローアップし、改善状況を確認しました。

監査の結果は、理事長及び局長会議並びに監事に報告するとともに、理事会で説明し、学園全体で課題の共有を図りました。

■内部統制の評価

学園では全組織的な内部統制について、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況及び運用状況の有効性を評価しました。また、業務上重要なリスクを抽出したうえで、必要な対応の実施状況について自ら評価を行いました。評価の結果、2025年3月31日時点における当学園の内部統制は、おおむね有効であると判断しています。

(参考)

「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)整備の基本方針」
(2024年9月30日 理事会決議)
(2025年4月1日 施行)

学校法人NHK学園(以下「学園」という。)は、NHKグループの一員として法令・寄附行為に適合し、適正かつ効率的な業務執行を通じて学園の価値向上を図り、健全な学校法人の統治を継続していくために、「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)整備の基本方針」を以下のように定める。

1. 経営に関する管理体制

- (1) 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (2) 寄附行為並びに「理事会運営規則」「常勤理事会(局長会議)規則」及び「評議員会運営規則」に基づき、理事会、常勤理事会(局長会議)及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- (3) 「理事職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- (4) 諸規程を定めて職務分掌・権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- (5) 重要な意思決定については、常勤理事会(局長会議)などで多面的に検討し、理事会で効率的かつ適正に決定する。
- (6) 中期事業計画及び年度事業計画を策定し、目標を設定して業績管理を行う。各理事は自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて学園全体としての経営目標の達成に努める。
- (7) 理事会、評議員会、常勤理事会(局長会議)等の重要な会議の議事録を速やかに作成し、適切に保存及び管理するとともに、理事及び監事が常に閲覧可能な状態に置く。
- (8) 理事の職務執行にかかわる情報は、「情報管理規程」、「文書管理規程」等、情報の管理にかかわる規程に基づき、適切に保存及び管理する。
- (9) 業務執行部門からの独立性を有する内部監査部門は、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部局の職務執行状況を定期的に監査し、その結果を理事長に報告する。理事長は結果を理事会に報告し、理事等は当該結果を踏まえ、所要の改善を図る。

2. リスク管理に対する体制

- (1) 「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」等の関連規程を整備し、リスクに対応する体制と取り組み、リスクの評価方法等を定め、リスクの発生及び顕在化の防止、リスク発生事案等への適切な対応に努める。

- (2) リスクマネジメントの最高責任者を理事長とし、理事長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの予防管理と危機管理を柱とする学園全体の体制を構築する。
- (3) 事業活動に関するリスクについては、法令及び学園の規程等に基づき、業務執行部門が自律的に管理することを基本とする。
- (4) リスクマネジメントに関する業務を一元的に行う組織であるリスク管理室は、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進、点検し、その結果について理事長及び理事会に報告する。
- (5) 学園の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、常勤理事会（局長会議）で対策等を審議・決定し、必要に応じて理事会に報告する。
- (6) 「個人情報保護方針」及び個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- (7) 「情報システムおよび情報ネットワークのセキュリティに関する規程」等関連の規程等を定め、理事、職員・スタッフ等を対象に情報セキュリティ確保の徹底を図る。
- (8) 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育及び定期的な訓練を行う。
- (9) 理事会は、毎年度、業務執行に関するリスクを特定し、対応するとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに対する管理体制

- (1) 「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」を整備し、理事及び職員・スタッフ等が法令・寄附行為や規程等、並びに社会一般の倫理規範を順守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土をつくる。
- (2) コンプライアンスの最高責任者を理事長とする。
- (3) 理事及び職員・スタッフ等のコンプライアンス意識の醸成と定着・向上を図るため、教育及び啓発活動を継続して実施する。
- (4) 学園の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、学園の業務に従事するすべての人に周知し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反にかかわる通報をしたことを理由に、不利益な取り扱いは行わない。
- (5) 「NHK学園ハラスメント防止規程」でハラスメントに対する方針を明確にし、学園の業務に従事するすべての人に周知するとともに、相談体制を整備する。
- (6) 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」に則って、常勤理事会（局長会議）において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制及び監事への報告）

- (1) 監事は、「監事監査規程」に基づき、公正不偏の態度で監事監査を行う。
- (2) 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、調査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- (3) 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備、運用について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- (4) 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- (5) 監事の求めに応じ、監事の職務を補助する者として学園職員から監事補助者を任命する。監事補助者は独立性を有し、その任命、解任、人事異動、人事評価等については、監事の意見を尊重して決定する。
- (6) 監事補助者は学園の業務を兼務することができるが、監事より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監事以外からの指揮命令を受けない。
- (7) 監事補助者は、監事の命令により監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。
- (8) 理事及び職員・スタッフ等は、法定の事項に加え、重大な法令・寄附行為違反及び不正行為の事実、又は学園及びNHKグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監事に報告する。
- (9) 監事はいつでも必要に応じて、理事及び職員・スタッフ等に対して報告を求めることができる。理事及び職員・スタッフ等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- (10) 学園は、監事に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。
- (11) 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- (12) 監事はその職務の遂行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. NHKグループとしての業務の適正を確保するための体制（グループガバナンス）

学園は、「関連団体運営基準」に基づき、NHKから事業の報告を求められた場合、又は業務及び財産の状況の調査がなされた場合は、適切な対応を行う。

6. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。